

平成30年度第2回理事会議事録

1. 日時：平成30年7月21日（土） 13:30～16:35

2. 場所：岸記念体育会館5階 504、505会議室

3. 出席者：

理事：総数27名中 松丸喜一郎会長 橋本聖子副会長 田村恒彦副会長兼専務理事
岸高清常務理事 袴田登喜造常務理事 溝部政司常務理事
大野明敏常務理事 鍵山博常務理事 横山幸子常務理事
香西俊輔理事 生島賀寿也理事 平井宏治理事 田中敏夫理事 木場良平理事
三木容子理事 佐橋朋木理事 源洋子理事 成山悟史理事 麻植芳靖理事
寺澤良悦理事 高橋信吾理事

以上出席21名（橋本副会長は15:00から出席）

監事：総数2名中 阿部栄一郎 以上出席1名

田村専務が13時30分に理事20名出席で成立するとの宣言をした。

4. 議事録署名人：松丸喜一郎、橋本聖子、田村恒彦、阿部栄一郎

5. 松丸会長挨拶

松丸会長が、西日本豪雨災害での被災者の方々にお見舞い申し上げる。JOCの協会への強化費が今年度2千万円昨年度より増額となった事、来年7月にはNTC拡充棟で40射座の射撃場が完成する予定である事、去る7月11日に自民党のスポーツ射撃を考える議員連盟が設立された事など良いニュースが続いている。本日も審議をよろしくお願いしたい、とあいさつした。

<審議事項>

1. 理事監事本部委員会委員等の出張、出役旅費雑費に関する規程改訂について、

岸高事務局長より別添資料1のとおり説明があった。その中で第1条2項について条文中の「および公務員である者が協会からの派遣依頼により公務扱いで出役する場合についても」を削除するとの訂正があった。特に質疑はなく、議長が諮ったところ全員異議なく、理事、監事、本部・委員会委員等の出張、出役旅費雑費に関する規程を上記訂正箇所も含め承認した。

2. ナショナルチーム等強化事業実施規程について

田村選手強化委員長より資料2のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なくナショナルチーム等強化事業実施規程を原案のとおり承認した。

3. 2018年度NT選手選考基準及び海外派遣要綱一部改訂について

田村選手強化委員長より資料3のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく2018年度NT選手選考基準及び海外派遣要綱一部改訂を原案のとおり承認した。

4. 第52回世界射撃選手権大会派遣について

田村選手強化委員長より資料4改のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく第52回世界選手権への選手29名役員9名の派遣について原案に加え一部の種目、所属等表記の訂正も含め承認した。

5. 東アジアユースシンガポール大会派遣について

大野ジュニア育成委員長より資料5のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく東アジアユースシンガポール大会への選手12名役員4名の派遣について原

案どおり承認した。

6. 第12期エリートアカデミー生の募集および選考について

田村専務理事より資料6のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく第12期エリートアカデミー生の募集、選考の実施について原案どおり承認した。

7. 全日本ミックスチーム選手権開催要綱について

佐橋競技企画部会長より資料7のとおり説明があった。岸高事務局長より、主管の中に日ラが入っている趣旨の説明を求める発言があった。これに対し佐橋部会長より初めてのG1であるので、日ラからの開催補助金については日ラからの派遣役員分の費用も含め他のG1同額の20万円を前提とするが、運営役員の一部を本部から出役させることを想定して主管にも日ラを入れた。との説明があった。そのほかに質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく、藤枝を会場とする全日本ミックスチーム選手権のG1での実施について原案に加え一部の曜日表記の訂正も含め承認した。

8. ドーピング防止規程一部改訂について

溝部競技運営委員長より資料8のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なくドーピング防止規程一部改訂について原案どおり承認した。

9. ビームピストル・ライフル国内適用規程（競技時間）の一部改訂について

溝部競技運営委員長より資料9のとおり説明があった。これに対し鍵山常務、成山理事からビームピストル60発を45分というのは短すぎるとの意見があった。議長より8月の全日本小中で試験的に導入してその実績を見て最終的に決める継続審議としてはどうかと提案があり、全員異議なく、議長提案どおり継続審議となった。

10. 公認審判員の承認について

平井競技運営副委員長より資料10のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく地方公認審判員14名、本部公認審判員9名について承認した。

11. 記録の公認について

源記録部会長より資料11のとおり説明があった。特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく14件の日本新記録およびタイ記録と、2件の取消について承認した。

12. 射撃場の公認について

香西認定部会長より資料12について説明があった。その中で、射座数について18ではなく正しくは「20射座」との訂正があった。その後特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なく茨城県警察学校射撃場について原案に加え射座数の訂正も含め承認した。

13. 銃器の公認について

香西認定部会長より資料13について説明があった。その中で機種名について「ハイブリッド」の表記を削除して「MGH1」として、同機種の引金について機械式、電子式、ハイブリット式の三通りあるそれらを包含した認定機種名としたいとの訂正があった。その後特に質疑は無く議長が諮ったところ全員異議なくMATCH-GUNS社製のエアピストルMGH1の公認について承認した。

<報告事項>

1. 委員会報告：

1) 総務委員会

- ・ライフル銃更新実態に関する調査結果について

岸高事務局長より資料 14 のとおり報告があった。

- ・競技者適格証明と技能講習免除推薦について

横山総務委員長より日ラが、被推薦者の競技参加状況を適格証明制度によって、きちんと把握して推薦者としての責任を果たしていることを警察にも理解してもらった上で、本来的には日ラの会員で競技をやって大会にも出ている人については、技能講習は不要ではないか、との趣旨で警察庁と交渉して会員負担を減らしたい、との報告があった。松丸会長から、適格証明は競技者として活動しているかを協会が把握するものであり、証明の発行は希望者についてのみ発行するようにしていきたい、その場合の発行手数料も安価し会員の負担軽減策を検討したい、また技能講習自体、競技者として練習し試合にも参加している日ラの会員には不要であることを警察と交渉したい、との補足説明があった。袴田常務より所持のときに5級基準の検定で教習射撃をしているので、その最低技能が維持されているかどうかとの観点での技能講習制度が実施されており、難しい交渉になるのではないか、との意見があった。

- ・APミックスチームの大会参加実績数扱いについて

横山総務委員長よりミックス種目も競技実績回数のカウントに入れてもよいのではないかと、総務委員会としての意見となったとの報告があった。これに対し袴田推薦委員長から、推薦申請添付様式第2号について実績を記入すべき欄の得点が不明確だから回数の算入には入れられないとの理由で、回数カウントは見合わせるとの判断になった、との発言があった。岸高局長より、様式第2号の大会名等はそのまま種目はミックスと記載して、点数についてはカッコつき表記で欄外にカッコ内はミックス本選点と注記することで、対応は可能だと思う、との発言があり、全員異議無くそのような処置でミックス種目での本選出場についても推薦時の競技実績回数には入れることとなった。

2) 推薦委員会報告

- ・5月6月推薦委員会審査結果について

袴田推薦委員長より資料 16 のとおり報告があった。

- ・年少低年者推薦数推移について

袴田推薦委員長より資料 17 のとおり報告があった。

3) 国体委員会報告

- ・国体委員変更、国体、リハ大会派遣役員について

鍵山国体委員長より、資料 18、P35 のとおり国体委員会委員について入江哲夫氏から藤枝操氏に交代させる変更について、資料 18、P36、37 のとおり福井国体中央派遣役員について、資料 18、P38、39 のとおり茨城国体リハーサル大会中央派遣役員について報告があった。

茨城リハ大会役員について田村副会長より国体委員会の副委員長が競技委員長に次ぐクラスの中央派遣として入っていないのはどうなのかとの発言があり、鍵山委員長が茨城県側で関東ブロック内で役員配置したいとの希望があったが調整するとの回答をした。

・ブロック予選結果と本国体出場について

ブロック予選は出場できる都道府県を決定するものであり個人を特定するものではないとの原則で、ブロック予選で敗退した個人についてその敗退種目以外の種目での国体出場は認める。具体的にはブロック予選のA Pで敗退した選手が本番国体のC Pに出場する例については可とすることとした。これについて各ブロックで異なる扱いが見られるが、来年度から統一することとする。との報告が鍵山委員長よりあった。

・中央派遣役員の前泊後泊の扱いについて

地元への負担を軽減すべく、地元負担で前泊、後泊できる役員を限定する基準等について委員会で定めて運用することにしたとの報告があった。

袴田常務よりこれらの国体委員会の報告は、急ぐべきものはすぐに各県に伝えるべきだとの発言があった。鍵山委員長よりブロック通過と本国体出場の件は各県にメールですぐ伝えると応えた。

松丸会長より国体委員会は理事会に上程される審議事項が少なく委員会で全て決定して理事会では報告事項となるケースが多い印象がある。今後は重要事項については理事会の審議事項として貰いたい、との要請があった。

4) 選手強化委員会報告

・委員会委員の選任について

田村選手強化委員長より中重勝氏を選手強化委員（ピストル部会）に指名したことの報告がなされた。

5) ジュニア育成委員会

・ジュニア WC ズール大会結果報告

大野ジュニア育成委員長より資料 19 のとおり報告があった。

6) 2020 東京オリパラ準備運営本部

・東京 2020NTO オリエンテーション開催について

田村準備運営本部長が資料 20 のとおり報告があった。

7) 競技運営委員会報告

溝部委員長より猛暑で熱中症対策をしっかりとって欲しいとの発言があった。

8) 普及生涯スポーツ委員会

・NRA J 認定コーチ制度の見直しについて

成山指導者育成部会長より資料 21 のとおり報告があった。松丸会長から、インテグリティに関する選手や指導者に対する教育・研修の強化はスポーツ庁やJOCからも履行を求められているものであり、必須と考えている。ぜひ制度見直しの趣旨を理解いただきたい。さらにご意見がある方はメール等で事務局にお願いしたい。見直し案は皆さんからいただいたご意見をふまえて次の理事会に諮れるようにしたい。との補足説明があった。

9) 国際委員会

・ I S S F 委員改選対応について

岸高事務局長より藤井彌理事をライフル委員会委員候補として登録手続きを行ったとの報告があった。田村専務理事より医事委員候補についてはクレ射撃協会と2年交代で立候補するとの協議結果となったので、樺島現委員の候補者届け出は見合わせた、との報告があった。大野常務理事よりクレと交替でというのは人脈づくりの観点から望ましくないのではないか、との発言があった。これに対し田村専務がよくクレ協会と調整協議する。と応えた。

2. 会務報告

・ 全国高校体育連盟加盟について

麻植理事より資料 22 のとおりライフル射撃の高校体育連盟加盟について、高体連規程の基準を今年度に満たせたので、今後、加盟申請手続きをして審査を受け、最短で5年程度かけて加盟できるようにしていきたい、との報告があった。

・ 自民党スポーツ射撃を考える議連設立について

橋本聖子副会長より昨年、会長、専務理事のご協力をいただき、麻生元総理に会長に就任していただき、この議連を7月11日に設立させることができた。その中でまず2020年までにやらなければならないことは明確にしてしっかりと役所にやらせるようにしていきたいと考えているとの報告があった。

16時35分議長が閉会を宣言した。

平成30年7月30日

議事録署名人

議長、代表理事（会長）松丸喜一郎

松丸喜一郎



代表理事

橋本聖子

橋本聖子



代表理事

田村恒彦

田村恒彦



監事

阿部栄一郎

阿部栄一郎



平成30年度第2回理事会資料訂正正誤表

平成30年7月21日（土）13:30～16:35に開催された公益社団法人日本ライフル射撃協会平成30年度第2回理事会において訂正があり、訂正内容も含め議決、報告された資料の正誤内容は下記のとおり

<審議事項>

1. 理事監事本部委員会委員等の出張、出役旅費雑費に関する規程改訂について、
別添資料1の第1条2項について
条文中の「および公務員である者が協会からの派遣依頼により公務扱いで出役する場合についても」を削除した。
4. 第52回世界射撃選手会大会派遣について
資料4改のピストル種目の種目名についてARMIXと記載してある4ヶ所について正しくは「APMIX」と訂正した。
資料4改のジュニア略号のJMをMJに、JWをWJに新ルールに合わせて訂正、さらに清水彰人選手の所属を徳島県ライフル射撃協会を徳島県ライフル射撃連盟に、また小西ゆかり選手のNT表記を追加するよう、それぞれ訂正した。
7. 全日本ミックスチーム選手権開催要綱について
資料7の6. 開会式の曜日について正しくは1月19日（土）であると訂正した。
12. 射撃場の公認について
資料12の射座数について18ではなく正しくは「20射座」と訂正した。
13. 銃器の公認について
資料13の機種名の中の「ハイブリッド」の表記を削除して「MGH1」と訂正した。

<報告事項>

3) 国体委員会報告

資料18、P38、39の役員表の表題名をそれぞれ「茨城国体リハーサル大会中央派遣役員表（CP以外）」「茨城国体リハーサル大会中央派遣役員表（CP）」にそれぞれ訂正。

以上